

WELL

シャープ健康保険組合

Vol.53
2019.3



illustration/さか ちさと

Contents

2019年度予算のお知らせ	2	治療用装具を申請するときのご注意	7
2019年度特定健診のお知らせ	4	健診を受けましょう!	8
2019年度保険料のお知らせ 他	6		

健康保険組合への各種届出用紙がホームページからダウンロードできます。郵送料の削減にご協力ください。

<http://kenpo.sharp.co.jp/>

2019年度

予算・ 事業計画

2019年度収支予算が、去る2月の組合会において可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。



2019年度 予算のポイント

●全国の健康保険組合を取り巻く状況

平成最後の年となり、5月からは新たな元号へと移る2019年は、日本にとってまさに大きな節目となります。社会保障におきましては、社会保障制度の持続可能性を確保するための給付と負担の見直しといった従来からの課題に対する検討に加え、社会経済活力の維持・向上のため、現役世代が急激に減少する局面を踏まえ、団塊の世代（1947～1949年生まれ）がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎えるまでに、社会保障制度における費用の伸びを抑制する一方で、高齢者の就労参加や健康寿命の延伸、地域包括ケアシステムの構築を柱とする医療と介護サービスの確保など、さまざまな政策課題が重要となっています。

健保連発表の2017年度健保組合決算見込の概要によりますと、全国の健保組合の経常収支差引額は1,346億円の黒字で、前年度決算に比べ黒字額が43.3%減少、

健康保険料率(9.2%) 介護保険料率(1.45%)は 据え置き

◆一般勘定基礎数値

健康保険料率	9.2% (据え置き)
被保険者	3.677%
会社	5.523%

◆平均加入者数

従業員	被保険者	21,426人	(前年比 ▲159人)
	被扶養者	25,775人	(前年比 ▲193人)
特退 (OB)	被保険者	1,642人	(前年比 ▲254人)
	被扶養者	1,529人	(前年比 ▲237人)

◆平均標準報酬月額

従業員	450,041円	(前年比 ▲818円)
特退(OB)	338,259円	(前年比 +20,073円)

※特例退職被保険者(特退)の標準報酬月額は全員一律です(3月まで320,000円、4月以降340,000円)。

赤字組合は2.8%増加して全体の41.6%の組合が赤字となりました。保険料率を引き上げた組合は全体の14.6%に上り、協会けんぽの平均保険料率10%以上の組合は前年度を上回る全体の22.5%となりました。

これは被保険者数や賞与の増加に加え、保険料率の引き上げなどにより保険料収入が増加したにもかかわらず、後期高齢者支援金が全面総報酬割に拡大されるなどにより、高齢者医療制度への納付金が大幅に増加するなど、支出の増加が収入の増加を上回ったことによります。また、義務的経費に占める納付金の割合が50%を超えた組合が前年度より大幅に増え、全体の35.2%(前年度26.0%)となるなど、さらに納付金負担が健保財政を圧迫している状況にあります。

●シャープ健康保険組合の予算概要

当組合の2019年度予算は、現行の健康保険料率「9.2%」を据え置き、予算総額158億6,500万円の予算としました。

健康保険

予算総額
158億6,500万円

【全体】

◆一般勘定収支(特退含む)

収入	
科目	予算額(百万円)
保険料収入	14,416
事業収入・他	449
繰入金	1,000
合計	15,865

支出	
科目	予算額(百万円)
保険給付費	7,506
納付金	6,022
保健事業費・他	1,159
予備費	1,178
合計	15,865

単年度収支差引額 +178

※内、特退(OB)収支

収入	
科目	予算額(百万円)
保険料収入	611
事業収入・他	22
繰入金	—
合計	633

支出	
科目	予算額(百万円)
保険給付費	1,311
納付金	—
保健事業費・他	49
予備費	—
合計	1,360

単年度収支差引額 ▲727

介護保険

予算総額
20億1,600万円

◆介護勘定基礎数値

介護保険料率	1.45% (据え置き)
被保険者	0.725%
会社	0.725%

◆介護勘定収支

収入	
科目	予算額(百万円)
介護保険収入	1,816
繰入金	200
合計	2,016

支出	
科目	予算額(百万円)
介護納付金	1,900
介護保険料還付金	1
予備費	115
合計	2,016

なお、単年度収支差引額は+1億7,800万円(黒字)となります。

保健事業については、積立金確保による安定した財政運営のもと、2018年度からスタートした「第2期データヘルス計画」をベースに、被保険者(従業員)・被扶養者(ご家族)のみなさまの健康増進・疾病予防事業等を積極的に展開してまいります。

とくに、会社の健康経営の考えのもと実施する「けんこうシャープ23」施策と連動した取り組み(コラボヘルス)を積極的に推進するとともに、健康管理室のない販社従業員と被扶養者のみなさまの特定健診の受診率向上・特定保健指導等を強化する予算編成としました。

今後も被保険者、被扶養者のための健康づくりや疾病予防事業などの推進という保険者機能を発揮して、医療費の適正化に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、健康管理への関心を高められ、当組合が実施する「健診事業」や「ジェネリック医薬品の使用促進」などに積極的に参加されるとともに、安易な受診やはしご受診、時間外受診などは避けるなど、医療費の削減にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。





2019年度 特定健診のお知らせ

2019年度の特定健診も、引き続き株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアの「ハピルス健診」をご利用いただき、さまざまな健診コースを受診していただくことができます。

2019年度からは、生活習慣病健診コースの自己負担額を見直し、より利用しやすくなりました。

次頁表の①～⑤のいずれか1つを年度内1回限り、ご利用いただけます。

特定健診対象者

2020年3月31日時点の年齢が40歳以上の下記の方が対象です。

- (1) 従業員の被扶養者
- (2) 任意継続被保険者および被扶養者
- (3) 特例退職被保険者および被扶養者

※従業員の方は、会社での定期健康診断に特定健診項目が含まれています。



申し込み方法

※詳しくは3月下旬～4月上旬にお届けする2019年度「健診ガイドブック」およびシャープ健康保険組合ホームページをご確認ください!

- (1) ①～③をご希望の方は、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアを通してお申し込みください。WEB・FAX・郵送・電話での申し込みが可能です。
- (2) ④をご希望の方は、「特定健康診査受診券 発行申請書」を健康保険組合までお送りください。
- (3) ⑤をご希望の方は、ご自身で直接医療機関等へお申し込みください。



次頁表の①、④をご利用される方のうち、がん検診等を受けられた方は、別途、健診費用補助(上限10,000円)をご利用いただけます。

詳しくは2019年度「健診ガイドブック」をご確認ください。

コース名	このような方にお勧めします	検査項目	検査項目の追加	費用
------	---------------	------	---------	----

ベネフィットワン・ヘルスケアのハピルス健診	① 特定健診 コース	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の健康状態を手軽に知りたい	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重測定 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査 		自己負担なし
	② 生活習慣病健診 コース	<input checked="" type="checkbox"/> 生活習慣病が気になる <input checked="" type="checkbox"/> 一緒にがん検診も受けたい	①に加えて… <ul style="list-style-type: none"> ・心電図 ・視力 ・聴力 ・胸部X線 ・大腸がん検診 	胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診など ※追加できる内容は医療機関によって異なります	生活習慣病健診のみ ⇒自己負担なし 検査を追加した場合 ⇒自己負担が発生する場合があります
	③ 人間ドック コース	<input checked="" type="checkbox"/> 時間をかけて詳しい健診を受けたい	②に加えて… <ul style="list-style-type: none"> ・肥満度 ・眼底 ・眼圧 ・呼吸機能 ・腹部超音波 ・胃がん検診 	胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診など ※追加できる内容は医療機関によって異なります	健診費用(実費)から健保補助額(20,000円)を差し引いた額 ※費用は医療機関によって異なります

ハピルス健診以外	④ 特定健診 (受診券利用)	<input checked="" type="checkbox"/> かかりつけの病院で特定健診を受けたい	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重測定 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査 		自己負担なし ※事前に受診券の発行申請が必要です
	⑤ 全額 自己負担で 健診を受診	<input checked="" type="checkbox"/> ガイドブックに掲載されていない医療機関で受診したい	保険証を利用せずに受診した検査や健診が費用補助の対象です。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ※以下は対象外です。 ・妊娠時の定期検査 ・郵送検診 ・歯科健診 ・予防接種 </div>		健診費用を健保補助額上限20,000円まで補助します。 (申請が必要です)

2019年度保険料のお知らせ

◆任意継続被保険者 (標準報酬月額の上限が1等級下がります)

	2019年3月31日まで		2019年4月1日から	
標準報酬月額の上限	470千円(29等級)		440千円(28等級)	
保険料率	健康保険9.2%	介護保険1.45%	健康保険9.2%	介護保険1.45%
上限での保険料	43,240円	6,815円	40,480円	6,380円

※各自の保険料については、3月中旬に別途郵送いたします。4月から国民健康保険に切り替える場合の手続き方法もあわせてご案内しています。

◆特例退職被保険者 (標準報酬月額が1等級上がります)

	2019年3月31日まで		2019年4月1日から	
標準報酬月額	320千円(23等級)		340千円(24等級)	
保険料率	健康保険9.2%	介護保険1.45%	健康保険9.2%	介護保険1.45%
保険料	29,440円	4,640円	31,280円	4,930円

※上記保険料に手数料を加算して引き落としされています。

【介護保険料】

介護保険料は、被保険者(本人)または被扶養者(家族)に40歳~64歳の方がいる場合に、当組合が国に代わって徴収を行います。

③ゆうちょ銀行の引き落とし手数料が10円→32円に上がります(平成31年4月1日以降の引き落としから)

2019年度 健康保険組合の主なスケジュール

(従:従業員、任:任継、特:特退)

該当月	全体	従業員	退職者(任継・特退)
3月		健診のご案内送付	健診のご案内送付
6月	常備薬斡旋		特扶養家族調査送付 特負担軽減申請書送付(70歳以上)
7月	理事会・組合会	情報誌[WELL]HP掲載 扶養家族調査開始	情報誌[WELL]送付
8月		扶養家族調査期間	
10月	常備薬斡旋		
1月	常備薬斡旋		納付明細書、医療費のお知らせ送付(下旬)
2月	理事会・組合会		
3月		情報誌[WELL]HP掲載 翌年度の健診のご案内送付	情報誌[WELL]送付 任翌年度の保険料額通知送付 翌年度の健診のご案内送付

備考

従:医療費のお知らせは、電子給与明細上で毎月確認できます。

電子給与明細を利用していない事業所の従業員の方には、2月上旬に配付します。

任:加入後2年の期間満了を迎える方には、満了日前月にご案内します。

特:75歳到達による期間満了を迎える方には、満了日の前月にご案内します。

従・任・特共通

70歳を迎える方には「高齢受給者証」を交付します。

「高齢受給者証」の使用は70歳の誕生日の翌月1日から適用となりますので、適用日までに送付します。

治療用装具を申請するときにご注意いただきたいこと!

健康保険では、やむを得ない事情により保険医療機関で保険診療を受けることができず自費で受診したときなど、特別な場合に限りその費用について療養費という給付金が支給されます。

療養のため医師の指示により装具(義手・義足・義眼・コルセット等)を装着したときも、この療養費の支給申請が行えますが、健康保険組合にて申請の装具が**健康保険適用**となる「**治療用装具**」であるかどうかの審査を行います。

審査により適合しない部分については、療養費の全部または一部が支給されないことがありますのでご注意ください。



▶ 保険適用となる「治療用装具」ってどんなもの?



- 治療上必要不可欠な装具であり、医師の指示のもと作製された装具であること。
- 原因疾患の患部に直接作用し、原因疾患を解消させる目的であること。
- 装具作製後、装着について保険医の確認と、その後の継続的で効果検証がされていること。
- 症状固定前であること。



▶ このような装具は健康保険では治療用と認められません!



- 日常生活の向上や改善が目的で、常に着用し半永続的に使用する装具
- 原因疾患の解消目的でなく、症状としての痛みの緩和(除痛)を目的とした装具
- 手術や処置によって解消状態にある原因疾患の再発予防を目的とした装具
- スポーツの際に装着し、患部の保護を目的とした装具
- リハビリ目的や症状固定後に装着した装具
- 美容目的の装具

症状固定後に装着する装具や日常生活のために必要な装具は、治療用ではない「日常補装具」となるため、健康保険は適用となりません。

市区町村の福祉制度の対象となる場合がありますので、お住まいの市区町村へお問い合わせください。



医師の指示で装具業者が作製・装着した装具であっても、健康保険適用とならない場合があります。

近頃、治療用装具でない不適切な申請事例が相次ぎ報告されていることから、国は健康保険組合に対し治療用装具の審査強化を要請しており、当健康保険組合でも治療用装具の審査強化に努めております。

これに伴い審査に時間を要することもありますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

不適切な申請事例

- 治療用でない普通のオーダーメイドの靴が、治療用装具として申請された。
- 実際の装具にはついていない部品が、請求内容に含まれていた。
- 治療用ではなく、日常に使用することを目的として作製された装具であった。





健診を受けましょう!

健診は、自分自身の健康状態を知る第一歩です。
健康保険組合は、みなさまの健康の保持増進のため、健診の支援を行っています。

特定健診

- 40歳以上75歳未満を対象とした内臓脂肪型肥満に着目した健診であり、健保に実施が義務付けられています。
- 生活習慣病の予防・早期発見のためにも積極的に受診しましょう。

がん検診

- 厚生労働省は、がん検診の受診率を50%以上とすることを目標に、がん検診を推進しています。
- 健保では、特定健診にがん検診を組み合わせた、より総合的な生活習慣病健診としての受診をお勧めしています。また、お住まいの市町村からのご案内等もご確認ください。

定期健診

- 労働安全衛生法では、事業主に年1回従業員に対して定期健診を行うことが義務付けられており、健保は、事業主から委託を受けて健診を実施しています。従業員の方は、「健康で働けるか」を確認する大切な機会ですので、必ず受診しましょう。

さらに詳しい検査を希望される方には、人間ドックもお勧めです。



例年、時期によっては予約が殺到し、受診できないことがありますので、2019年度「健診ガイドブック」が届きましたら、なるべく早めにご予約・ご受診ください。

上記内容については、年齢や資格等により補助制度等が異なります。
詳しくは健保ホームページや2019年度「健診ガイドブック」をご確認ください。

そして、健診結果が届きましたら… >>>

所見のあった方は医師に相談し、生活習慣を見直し、改善の機会にしましょう。

あなたの扶養家族は大丈夫?

春は、家族状況に変化の多い時期です。手続きが必要な例を紹介しますので、確認しましょう。

シャープ健康保険組合 検索

1 家族が就職した(勤務先の健康保険に加入した)

新しい保険証が手元に届いた日ではなく、就職したその日(試用期間を含む)から、シャープ健保の保険証は使えないので、ご注意ください。

2 失業給付をもらい始めた

失業給付の基本手当日額が3,612円以上の場合、受給期間中はシャープ健保の扶養から外れ、国民健康保険に加入しなければなりません。

3 パート・アルバイトを始めた、または収入が増えた

パート・アルバイトの収入が3カ月平均で月額10.8万円以上と見込まれる場合は、扶養家族から外れなければなりません。働き方によっては、パート・アルバイト先で健康保険に入れることがあるので、お勤め先に確認してみましょう。